

企業倫理方針と行動規範

丸善製薬は、「企業倫理方針」と「行動規範」を定め、コンプライアンス経営の推進に取り組んでいます。

「企業倫理方針」とは、企業倫理と法令遵守に対する当社の基本的な考え方をまとめたものであり、「行動規範」とは、この方針を踏まえて全ての役員と従業員のとるべき行動や判断基準を示したものです。

これらの考え方を社内で共有し、実践することで、お客様・社会から信頼される企業を目指してまいります。

企業倫理方針

丸善製薬は、自然の恵みを、多様な手段によってお客様、社会、そして未来へとしっかりとつなぐことで社会の発展に貢献します。この実現のために「企業倫理方針」を策定し、法令や社会ルールおよびその精神を理解し遵守するとともに、社会倫理を尊重し社会的責任を果たしてまいります。

■お客様に対して

お客様のニーズと社会課題の解決を見据えた商品の供給に努めます。
サプライチェーンにおいて倫理的な調達を行います。
情報セキュリティに努めます。

■社会に対して

遵法に徹して公正な企業活動を行い、適切な情報開示を行います。
持続可能な社会の実現への貢献を目指し、社会・環境面に配慮した事業活動を実施します。
社会の多様性に対応し、地域社会とのコミュニケーション活動を推進します。

■従業員に対して

全従業員の人権を尊重する活動を推進します。
スキルアップを支援し、従業員が最大限に能力を発揮できるよう努めます。
安全で快適な職場環境を整え、生産性を高めます。

制定：2024年1月19日

行動規範

丸善製薬は、自然の恵みを、多様な手段によってお客様、社会、そして未来へとしっかりつなぐことで社会の発展に貢献します。

「行動規範」は、「企業倫理方針」を踏まえて役員と従業員のとるべき行動や判断基準を示したものです。

世界が直面する環境課題および社会課題の解決がより重要になると考え、事業に関わる全ての皆様と将来の地球環境と社会に対して責任を持って日々の事業活動に取り組んでまいります。

1. 社会への貢献

- ・社会に貢献し、持続可能な発展に努めることを使命とします。
- ・公正・透明性・誠実さ・信頼性など、重要な価値観を尊重します。
- ・素材探索から製品開発まで、分析技術と最先端の評価技術でお客様の声にお応えするとともに、社会課題の解決を見据えた商品の開発に努めます。
- ・お客様の満足度向上に貢献できるよう、安全・安心を最優先とした商品・サービスの提供に努めます。
- ・事故や不良品が発生した時は、迅速に情報開示・安全対策等の対応を行います。
- ・地域社会への貢献を重視し、コミュニケーション活動を推進します。
- ・ボランティア活動や社会貢献活動に積極的に参加します。

2. 公正な企業活動

- ・各国・地域で定められた事業に関するすべての法令・規制・社会規範を遵守します。
- ・反社会的勢力やマネーロンダリングなどの違法行為に携わる者とは、一切の関係を持ちません。
- ・独占禁止法などの関連する法令を遵守し、公正で公平な取引を行います。
- ・会社利益と相反する行為を行いません。
- ・取引先、政治、行政、その他事業関係者と公正な関係を保ち、汚職、贈収賄、不正、詐欺行為など不適切な利益の供与、受理を行いません。

3. 情報セキュリティと個人情報・機密情報・知的財産権の保護

- ・コンピュータネットワーク上の脅威に対する防御策及び人的要因による過失から情報を守るための対策を講じ、定期的を確認を行います。
- ・事業活動を通じて入手した顧客、第三者、従業員、その他すべての個人情報及び取引上の情報や技術情報を適切に管理します。
- ・他者の知的財産権を侵害しません。

4. 環境への配慮

- ・事業活動が環境に負荷を与えることを念頭に、環境の保全を考慮し関連法令・規制を遵守します。
- ・研究・開発の段階から製品が環境に及ぼす影響を評価し、環境保全に配慮した製品・サービスの提供に努めます。
- ・持続可能な資源利用のため、定期的にエネルギーや水、原材料などの事業活動に必要な資源の利用状況を確認し、利用効率の改善を図ります。
- ・事業活動全体を通して省エネルギーに努め、再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガスの発生抑制に努めます。
- ・化学物質の管理を徹底し、大気や水、土壌などの汚染防止に努めます。
- ・有害物質の使用削減、廃棄物の削減、処理、処分の適正化や有効利用を推進します。
- ・生物多様性を尊重し、生物多様性に配慮した事業活動を行います。
- ・持続可能な調達をかなえるために環境保全に配慮した調達活動を行います。

5. 人権と多様性の尊重

- ・個人の人権と多様性を尊重します。
- ・基本的人権を尊重し、国籍・出身地域・言語・人種・民族・宗教・思想・年齢・障がい・性別・性自認・性的指向・雇用形態・配偶者の有無・妊娠等の理由による雇用・採用・昇進などの差別や、個人の尊厳を損なう行為を行いません。
- ・いかなる形態の現代奴隷・あらゆる強制労働を一切認めません。
- ・児童の道徳、健康、安全を損なうような就労を防止し、就業年齢に満たない児童労働を撤廃します。
- ・精神的または肉体的苦痛を有する言動やあらゆるハラスメントを行いません。
- ・持続可能な調達をかなえるために社会面に配慮した調達活動を行います。

6. 労働慣行と人材育成

- ・事業活動において適用される労働時間と賃金に関する法令を遵守します。
- ・従業員の健康と安全を第一に考え、健全で働きやすい職場環境づくりと安全の確保に努めます。
- ・従業員と従業員の家族の仕事と私生活の充実のためにワークライフバランスの推進に取り組みます。
- ・結社の自由と団体交渉に関する法令を遵守し、従業員の権利を尊重します。
- ・従業員に教育の機会を提供し、一人ひとりの適正、価値観に配慮した能力開発・自己実現を支援します。
- ・成果や能力を踏まえて、公平・公正・透明かつ意欲向上につながる人事制度を導入します。

制定：2024年1月19日